

島田市水道事業における包括的民間委託（案）に関する サウンディング調査の実施結果について

島田市では、水道施設における運転維持管理業務及び料金検針・収納業務等について、民間事業者によるノウハウ等を活用して業務効率化を図り、持続可能な水道事業に資する包括的民間委託の導入を検討しています。

官民連携による事業効果の最大化を目的に、サウンディング調査として「民間事業者との対話及びヒアリング」を実施した結果について公表します。

1 調査実施の経過

内 容	日 程
本実施要領の公表	平成 30 年 11 月 27 日（火）
参加申込期限	平成 30 年 12 月 11 日（火）17 時まで
対話・ヒアリングの実施	平成 31 年 1 月 9 日（水）～11 日（金）
サウンディング結果の公表	平成 31 年 2 月 7 日（木）

2 民間事業者の参加状況

内 容	事業者数
サウンディング調査への応募	8 事業者（参加申込期限後に、他 1 事業者から事前質問票の提出がありました。）
対話・ヒアリングへの参加	8 事業者

3 実施結果の概要

サウンディング調査の実施要領で定めた、対話・ヒアリングにおける主な意見などは次のとおりです。

対話・ヒアリングの項目	主な意見など
包括的民間委託に関する貴社の考え方、実績、実例	・単独受注、JV 組成、SPC 設立等に関する各民間事業者の考え方、実績、実例について情報提供がありました。
対象業務の実施に関する考え	・委託期間は、5 年間が適当であるとの意見がありました。
業務開始時の引継ぎに関する考え	・業務開始までの引継ぎ期間は、業務のみであれば 3 か月、水道料金システムを民間事業者が用意する場合は 6 か月程度必要との意見がありました。

地元事業者の活用、育成に関する考え	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の緊急対応は、地元事業者の御協力が重要であるとの意見がありました。
事業者選定方式（技術評価、評価項目等）に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・技術評価に重点を置いた評価項目が望ましいとの意見がありました。
その他意見及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の枚数制限を緩和するべきとの意見がありました。 ・事業者選定時の審査会の構成員について意見がありました。 ・総括責任者の要件について意見がありました。 ・本発注時に、夜間の問合せ件数の実績を募集書類に明記してほしいとの要望がありました。 ・民間事業者による設備等の設置に関する提案がありました。 ・有収率の維持向上に関する意見がありました。 ・電力の調達や契約代行に関する提案がありました。 ・セルフモニタリングに関する意見がありました。 ・消耗品リストを示してほしいとの要望がありました。 ・インセンティブやペナルティーの設定に関する意見がありました。 ・発注形態に関する意見がありました。

4 今後の予定

本調査の実施結果を踏まえ、包括的民間委託の導入に向け、参考といたします。

5 留意事項

本調査への参加有無や意見内容等については、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。本調査への参加実績は、事業者選定等における加点等の評価対象にはなりません。

問合せ先	島田市都市基盤部水道課
所在地	島田市稲荷一丁目8-1
電話	0547-35-2107